

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅等整備事業（災害公営住宅）	事業番号	(1)-1-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	125,511（千円）		全体事業費	2,390,000（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和 4 年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除によって住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点の整備を進めることが必要との方針に基づき、双葉駅西側地区において現在福島復興再生拠点整備事業（一団地事業）（都市計画決定区域約 23ha のうち、1 期区域約 12ha）を進めているところである。また、当町中野地区においては、働く拠点となる中野地区復興産業拠点の整備が進捗するとともに立地予定企業の数も増加し、就業者の生活の場の確保も大きな課題となることが見込まれる。それらの進捗も踏まえて、本事業は、福島復興再生拠点整備事業により整備する拠点において、災害公営住宅整備事業および福島再生賃貸住宅整備事業を活用した公営住宅の整備を行うことにより、住民の帰還や新たな住民の定着を促し、双葉町の復興を加速化することを目標とするものである。</p>					
事業概要					
<p>町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行っている双葉駅西側地区（都市計画決定区域約 23ha のうち、1 期区域約 12ha）において、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、公営住宅等の整備を行う。なお、整備にあたっては、福島県による代行整備を予定している。（本年 10 月目途代行整備にかかる協定締結目標）</p> <p>整備戸数は、住民意向調査や立地企業アンケート結果等の集計結果も踏まえ、災害公営住宅（戸建て）32 戸、福島再生賃貸住宅（集合）56 戸の整備を想定。</p>					
当面の事業概要					
【令和元年度】					
■基本設計					
現在策定している、住宅整備にかかる基本構想を踏まえ、基本設計に着手する。実施にあたっては、公募型プロポーザルにより、設計者の選定を実施する。					
（今回申請分）					
公募型プロポーザル・基本設計費・実施設計費 125,511 千円					

【令和2年度】（額は概算見込み）

■基本設計・実施設計・細街路の整備工事・本体工事

基本設計を実施するとともに、基本設計完了後速やかに実施設計へ移行。また、実施設計に基づき、先行的に住宅内の細街路整備に着手。実施設計完了後細街路整備と合わせて建物本体工事にも着手

【令和3年度】（額は概算見込み）

■本体工事

細街路の整備工事に引き続き、令和4年春の避難指示解除・居住開始に間に合うよう、住宅施設本体にかかる建築工事を行う。

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（双葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	双葉駅西側地区生活拠点公営住宅等整備事業（福島再生賃貸住宅）	事業番号	(1)-5-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	86,707（千円）		全体事業費	3,060,000（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉駅周辺地区は、双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画（以下「拠点計画」という。）の中心地区であり、「JR 双葉駅を中心とする町内の低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する」こと等によって帰還環境整備を進め、令和 4 年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除によって住民帰還を目指す同計画の実現に遅れが生じないう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、町主導による生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を優先的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点の整備を進めることが必要との方針に基づき、双葉駅西側地区において現在福島復興再生拠点整備事業（一団地事業）（都市計画決定区域約 23ha のうち、1 期区域約 12ha）を進めているところである。また、当町中野地区においては、働く拠点となる中野地区復興産業拠点の整備が進捗するとともに立地予定企業の数も増加し、就業者の生活の場の確保も大きな課題となることが見込まれる。それらの進捗も踏まえて、本事業は、福島復興再生拠点整備事業により整備する拠点において、災害公営住宅整備事業および福島再生賃貸住宅整備事業を活用した公営住宅の整備を行うことにより、住民の帰還や新たな住民の定着を促し、双葉町の復興を加速化することを目標とするものである。</p>					
事業概要					
<p>町主導により、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を優先的に実施し、良質な歩行者空間を備え、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行っている双葉駅西側地区（都市計画決定区域約 23ha のうち、1 期区域約 12ha）において、「災害公営住宅整備事業」及び「福島再生賃貸住宅整備事業」を活用し、公営住宅等の整備を行う。なお、整備にあたっては、福島県による代行整備を予定している。（本年 10 月目途代行整備にかかる協定締結目標）</p> <p>整備戸数は、住民意向調査や立地企業アンケート結果等の集計結果も踏まえ、災害公営住宅（戸建て）32 戸、福島再生賃貸住宅（集合）56 戸の整備を想定。</p>					
当面の事業概要					
【令和元年度】					
■基本設計					
現在策定している、住宅整備にかかる基本構想を踏まえ、基本設計に着手する。実施にあたっては、公募型プロポーザルにより、設計者の選定を実施する。					
（今回申請分）					
公募型プロポーザル・基本設計費・実施設計費 86,707 千円					

【令和2年度】(額は概算見込み)

■基本設計・実施設計・細街路の整備工事・本体工事

基本設計を実施するとともに、基本設計完了後速やかに実施設計へ移行。また、実施設計に基づき、先行的に住宅内の細街路整備に着手。実施設計完了後細街路整備と合わせて建物本体工事にも着手

【令和3年度】(額は概算見込み)

■本体工事

細街路の整備工事に引き続き、令和4年春の避難指示解除・居住開始に間に合うよう、住宅施設本体にかかる建築工事を行う。

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。その上で、二次計画や拠点計画に基づき、JR双葉駅の周辺に「生活拠点」の整備を進め、長期的な視点で順次帰還環境の整備を進めていく必要がある。

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することで、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	